## 令和2年宇治田原町全員協議会

令和2年3月26日 午前11時29分開議

## 議事日程

日程第1 行政諸報告

○令和2年度宇治田原町の職員人事異動について

○建設工事等請負契約の状況(1,000万円~)について

日程第2 令和2年第2回(6月)定例会の日程(予定)について

日程第3 その他

## 1. 出席議員

| 議   | 長 | 12番 | 谷 | П |     | 整  | 議員 |
|-----|---|-----|---|---|-----|----|----|
| 副議長 |   | 1番  | Щ | 内 | 実賃  | 量子 | 議員 |
|     |   | 2番  | Щ | 本 |     | 精  | 議員 |
|     |   | 3番  | 今 | 西 | 久美子 |    | 議員 |
|     |   | 4番  | 垣 | 内 | 秋   | 弘  | 議員 |
|     |   | 5番  | 田 | 中 |     | 修  | 議員 |
|     |   | 6番  | 原 | 田 | 周   |    | 議員 |
|     |   | 7番  | 馬 | 場 |     | 哉  | 議員 |
|     |   | 8番  | 松 | 本 | 健   | 治  | 議員 |
|     |   | 10番 | 浅 | 田 | 晃   | 弘  | 議員 |
|     |   | 11番 | 藤 | 本 | 英   | 樹  | 議員 |

- 1. 欠 席 議 員 9番 谷 口 重 和 議員
- 1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

| 町 |   |    | 長 | 西  | 谷 | 信 | 夫 | 君 |
|---|---|----|---|----|---|---|---|---|
| 副 | 田 | Ţ  | 長 | Щ  | 下 | 康 | 之 | 君 |
| 教 | 耆 | Ĩ  | 長 | 奥  | 村 | 博 | 已 | 君 |
| 終 | 袼 | 47 | 長 | 瘔. | 公 |   | 囲 | 尹 |

 建 設 事 業 部 長
 野 田 泰 生 君

 企 画 財 政 課 長
 矢 野 里 志 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 村 山 和 弘 君

庶 務 係 長 太 田 智 子 君

## 開 会 午前11時29分

○議長(谷口 整) それでは、本日は、大変ご苦労さまでございます。

今期定例会も、3月2日に開会以来、本日までの25日間にわたり、令和元年度一般会計補正予算をはじめ、条例関係など提案されました議案について、付託されました各委員会において、議員各位の慎重なる審議、ご審査により議了することができました。

また、令和2年度の各会計の当初予算におきましても、垣内委員長、馬場副委員長の 下、慎重にご審査をいただきありがとうございます。

本日をもって無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものと厚く御礼を申し上げます。

また、町長をはじめ行政側におかれましても大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配布いたしております会議日程により進めさせていただきます。 これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。

まず、令和2年度宇治田原町の職員人事異動について説明を求めます。奥谷部長。

○総務部長(奥谷 明) 失礼いたします。

それでは、私のほうから令和2年度人事異動についてということで、1枚ものの表裏の資料でございますけれども、先ほど、町長の閉会挨拶でも内容を申し上げたところでございますが、私のほうから4月1日付の人事異動につきまして概要を申し上げたいと存じます。

まず、1番目、趣旨を書かせていただいておりますが、これまで各種施策、継続、発展させるとともに、多様化する住民ニーズを的確に捉え、現在の直面する行政課題に柔軟かつ迅速に対応するとともに、限られた人員により最大限の効果を上げるということを趣旨といたしまして、今回も人事異動を行わせていただきますが、今、組織改正についての中にございますように、新庁舎が供用開始となります令和2年7月27日、この新庁舎の開庁と同時に、さらに事務の効率化、迅速化を図り、住民さんにとってわかりやすく利用しやすい組織、庁舎とするべく、新たな組織体制、フラット化を進める組織体制を庁舎開庁に併せて実施する予定でございます。

したがいまして、3番目、人事異動の欄にございますように、7月27日の新庁舎への移転及び同日付の組織改正を控えまして、4月以降におきましては、当面旧年度の事

業完了と、それと新年度事業の開始に加えまして、新庁舎への移転準備等を行う必要が ございます。

このような事務が輻輳する時期におきまして、適切な事業執行と新庁舎への円滑な事業開始を図るために、この令和2年4月1日における人事異動規模は最小限にとどめさせていただくものでございます。

次の実施項目にございますように、今回の異動は、①定員適正化計画等に基づく退職者の補充、②組織改正を踏まえた人員配置、③適切な事務事業執行のための人員配置という項目に基づきまして、実質異動内容といたしましては、ここにございますように部長級が3名、課長補佐級1名、主任・主査級5名、うち昇格が3名でございます。主事級3名、うち京都府への人事交流1名、新規採用4名、退職6名、出向1名、京都府1名でございます。計23名の異動といたしております。

異動時期につきましては、先ほど申し上げましたが、退職者は3月31日付とし、発 令日を令和2年4月1日付の異動とさせていただく予定でございます。

参考に裏面もご覧ください。こちらに職員構成といたしまして、平成31年4月1日と、今回の令和2年4月1日を対比、各役職ごとに人数、構成比率を対比した表をつけさせていただいております。

詳細は省略させていただきますが、合計人数で申し上げますと、平成31年4月1日では134人でありましたものが、今度の4月1日では、先ほどご可決いただきました京都府からの特定任期付職員1名を含めまして132人、合計2名の減となるものでございます。

私のほうからは以上でございます。

- ○議長(谷口 整) ただいまの説明につきまして、何かございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(谷口 整) 特にないようですので、次に移りたいと思います。

次に、建設工事等請負契約の状況(1,000万円~)について説明を求めます。奥 谷部長。

○総務部長(奥谷 明) それでは、引き続きまして、私のほうから建設工事等請負契約 の状況ということで、(1,000万円以上)表裏1枚の資料でございますけれども、 これに基づきましてご説明をさせていただきます。

前回は12月4日の全員協議会の場での報告をさせていただいておりますので、本日はそれ以降の内容を、1,000万円以上の工事請負契約につきましてご報告をさせて

いただくものでございます。

まず、1番目、総務課所管でございます。①携帯電話網を活用した情報伝達システム整備事業(その2)ということで、これにつきましては、湯屋谷、荒木、南、郷之口地域におきまして、携帯電話網を活用した長距離スピーカー増設に係る工事を行うものでございまして、これにつきましては、12月27日に随意契約にて大阪市の株式会社NTTフィールドテクノ関西支店と2,860万円で請負契約をしたものでございます。

なお、本件につきましては、平成30年度から段階的にこの整備を進めておりますことから、平成30年度の一番最初には、一般競争入札をしておりますが、その後は段階的にこのシステムを使って町内各地に整備しておりますことから、今回の工事につきましても当初の業者と随意契約としているものでございますので、その点ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

それから、次、産業観光課所管の①末山・くつわ池自然公園施設整備工事(多目的広場)でございます。これにつきましては、くつわ池自然公園内の敷地造成工、道路舗装工、駐車場舗装工、木橋架設工、木製階段工等を実施するものでございまして、12月26日に5者による一般競争入札を行いました結果、宇治田原町の大和土木株式会社宇治田原支店が1,201万3,100円で入札されたものでございます。

それから、続きまして、上下水道課所管の①宇治田原町公共下水道事業、禅-1-11地区面整備工事及び禅-1-11地区水道管移設受託工事でございます。禅定寺地内で下水道管の管渠布設、また水道管移設を行うものでございまして、2月3日に3者による一般競争入札を実施いたしました結果、3,872万円で宇治田原町のエスケー・寺西特定建設工事共同企業体が落札されておるものでございます。

裏面をご覧ください。

②宇治田原町公共下水道事業、岩-6-1地区面整備工事でございます。岩山・禅定 寺地内におけます下水道管渠布設事業でございまして、3月24日に3者による一般競 争入札を実施いたしました結果、2,061万9,500円にて宇治田原町の飯川組が 落札されておるものでございます。

それから、最後になりますが、宇治田原町公共下水道事業、エー2-1地区面整備工事、岩山・立川地内とするものでございますが、下水道管渠布設事業でございます。 3月24日に3者による一般競争入札を実施いたしました結果、4,268万円にて宇治田原町の株式会社本田建設が落札をされておるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

- ○議長(谷口 整) ただいまの説明につきまして、何かございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(谷口 整) ないようですので、日程第2、令和2年度第2回(6月)定例会日程(予定)についてを議題といたします。

昨日25日に議会運営委員会が開催され、お手元に配付をいたしておりますとおり日程が決められました。よろしくお願いをいたします。

日程第3、その他について何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(谷口 整) ないようですので、当局、何かありますでしょうか。山下副町長。
- ○副町長(山下康之) それでは、私のほうからお手元のほうに資料のほう配付させていただいております。新型コロナウイルス感染症に関する対応についてということでご報告を申し上げていきたいというふうに思っております。

これにつきましては、宇治田原町の新型コロナウイルスの感染症対策本部を既に設置いたしておりますので、町長が本部長ということで、私と教育長が副本部長ということでございますので、私のほうから教育関係、あるいはまた福祉関係等々に併せまして、ご説明、またご報告を申し上げていきたいというふうに思っております。

国の専門家会議が3月19日にありまして、その提言を受けまして、本町においても対策本部会議を3月24日に開催させていただきました。特に国の専門家会議の中のご提言には、感染拡大のリスクを高める環境として、1つは、換気の悪い密閉の空間、2つ目が、人が密集している、3つ目に、近距離での会話や発声が行われるという3つの条件が同時に重なった場での行動を十分抑制すること、これが重要ということは申されております。

2つ目には、感染状況が収束に向かい始めている地域並びに一定程度に収まってきている地域については、感染拡大のリスクの低い活動から、徐々に解除することを検討すると、このように専門家会議のほうで言われております。

その中で、本町において、今申し上げた3月24日に対策本部会議を開きまして、この間の一般質問なり、また総括質疑でも非常にこの件については、本町のみならず、全世界、あるいはまた日本国内においても非常に心配しているところでございます。

そういった中で、宇治田原町の本町の対応方針といたしましては、学校や他の公共施設等については、上記の今申し上げた国の専門家会議の提言等も参考にしながら、4月以降については、必要な予防対策等を十分講じた上で順次再開を進めるものとする。た

だし、大規模なイベント等については、現時点で中止を決定したもの以外については、 改めて開催の必要性を検討するものと、このように本町のほうにおきましても対応の方 針を本部会議で協議を行ったところでございます。

そういった中で、具体的な対応ということで、教育委員会関係につきましては、せんだっても各議員に臨時校長会も開いたその経過の中で、ファックスにおきまして、既にご周知をさせていただいているというところでございますが、日にち等が入っていなかった部分がございますので、その辺あたりを復唱させていただきたいというように思います。

この間も議会のときに、3月23日に臨時校長会をすると、このようにも申し上げたところでございます。

そういう中で、教育関係については、現状に変化がなければ、新学期より状況を見ながら通常に戻していく方向ということ、1つは、3月末と4月1日が一つの区切りと考えておると。それから、春季の休業中の予定については、離任式が4月1日、小・中とも、これは、小・中学校とも体育館において換気をよくして行う。マスクを着用。

それから、中学校の部活動については、3月25日から2時間30分以内の時間で行う。対外試合については禁止と。

それから、始業式でございますけれども、着任式と同じ日に小・中とも4月6日、体育館に全児童生徒を集合させて、できる限り短時間で行う。マスクの着用。

それから、入学式についてでございますけれども、小学校が4月7日、中学校が4月8日、基本的には卒業式と同様の形で実施をさせていただきたいと。在校生の参加については、マスクを着用の上、小学校の場合は、2年生から4年生は教室で授業、5、6年生が入学式に参列。中学校のほうについては、全生徒が登校で、2、3年生が入学式に参列、このようになっているところでございます。

めくっていただきまして、次のページでございますけれども、これは現在の予定でございますけれども、修学旅行については、小学校は、今年は5月14日から5月15日、伊勢方面ということで、中学校については、5月20日から5月22日、信州方面ということで、今現在、小・中学校とも今の状況から変化がないようであれば、予定どおり行うということです。

それと、臨時休業中の授業の回復でございますけれども、小・中学校とも学校の学習 指導要領が示す授業時間数より多く授業を行っているということで、3月2日の時点で は、ほとんどの学年、教科での授業時間数は達していると、しかし、何らかの回復授業 は必要と考えることから、今後検討していくということでございます。

社会教育関係については、文化センター、体育館は3月末までは休館、4月1日からは通常でご利用いただくと、トレーニングセンターについは、特に先ほどのご提言も含め、除くということで、学童保育につきましては、春季休業中は現行どおり4月6日から通常ということになっております。

緊急な状況、また緊急な情報が入りましたら、すぐさまその対応に当たるということで、あくまでも今後の方向性の対応ということでご理解いただきたいと思います。

それから、健康福祉部の関係については、同じく4月1日からの対応ということで、 保育所につきましては、入所式を4月3日で、小・中学校の入学式と同様に来賓の招待 についてはないということで、町長と保護者会の役員のみと。

それと、在園児の5歳児が式の途中で入場し、歓迎の言葉と歌を披露して、それが終われば退場する。参加者は、各家庭保護者2名以内として、マスクの着用を徹底していきたいと。

それから、地域子育て支援センターについては、プレイルーム含め通常開設として、 広場等の事業についても予定どおり実施する。換気や遊具の消毒等には留意をしていく ということでございます。

それから、施設利用に関しては、体調不良の方の利用は不可として、咳エチケットや 手指の消毒の徹底を図る。また、検温、熱もはかると。

それから、その他母子保健事業につきましては、乳幼児の健診、あるいは新生児の訪問、療育教室等、通常どおり実施をさせていただきたいと。

それら、老人福祉センターについては、やすらぎ荘については、4月1日以降、通常会館といたしまして、ただし、風呂の利用については、引き続き休止とさせていただきたいと。

それから、介護予防事業については、予定どおりの開催と。

それから、その他につきましてですけれども、やすらぎの道、役場の庁舎裏です。ライトアップについては、屋外でもあるということから、桜の開花期間中に実施をさせていただくと、このような方向で考えております。

それと、オリンピックの聖火リレーも5月の予定でございましたけれども、発表等によりまして、1年程度延期ということでございますので、5月27日を予定しておりました聖火リレーも延期という形になっております。

それと、最後、各施設の対応、また、事業の実施については、新型コロナウイルスの

感染拡大状況を踏まえ、気を緩めることなく、いろんな近隣等々の情報も収受する中、 そういう情報が入れば、再度の利用停止や延期、また中止など適宜に対応すると、この ようになっております。

そういったことで4月から、常に意識を持ちながら機敏に、そして状況を見ながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げまして、関する対応ということにさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上でございます。

- ○議長(谷口 整) ただいまの報告について何かございませんでしょうか。松本議員。
- ○議員(松本健治) どうも。させていただきます。

これまでもいろんなご対応をいただいていることについては感謝したいなと思います。 ただ、町内の中での対応でいける部分と、そうでない、例えばちょっと気になるところが、修学旅行、これはもちろん町外、遠くへ行くわけで、また、集団での移動というようなことになりますので、一応表現としては行くことを前提で、何かあればということなんだろうというふうに思いますけれども、こういう、今、刻一刻と変わっていく状況の中で、東京の関係が大変なことに、つい先日までここまでこういう判断をされていなかったものが、多分1年延期の内容を聞いた途端、知事が動き出したというような感じがする。ですから、あのずれが大変なことになるなという、何かまさに脅威、そういう感じです。

ですから、それを受けて、全国的に非常に皆さんがちょっと怯えに似たような状況になっているんじゃないかなと思うんですよ。こんなときに、これは、多分、恐らく先方の予約の関係だとか、いろいろあるのかもしれませんけれども、これはちょっと判断をこういう形でしておられるのはいかがなものかなというふうに思います。

この点についてちょっと確認しておきたいと思います。

- ○議長(谷口 整) 教育長。
- ○教育長(奥村博已) 今出ました修学旅行の件ですが、23日に校長会において十分議論をいたしました。言うのは、学校によっては延期したりとかいう学校も出ております。 うちの場合は、5月に一つは伊勢方面、一つは信州ということで、バスで行くというようなこともあって、大変その辺は気にはしているんですが、ただし、簡単に秋に変更ということになると、いろんな行事、また相手さんのこともございました。

ただ、決めた時点よりもまた、例えば東京が拡大したというようなことがありますけれども、その時点では、今の状況であるならばやる方向でいこうと、ただし、それがも

う四、五日先であったり、1カ月後であったり、何か急に変わる場合が当然出てくるかもしれませんし、その時点ではすぐに、この時点ではどうするというふうなことを各小学校なり中学校で持っておいて、そのときに困ることのないように、この時点ではどうする、この時点ではどうするという判断をちゃんと今からしておけということで、今時点では予定どおりやるということで、今の時点で確定をさせていただいております。

- ○議長(谷口 整) 松本議員。
- ○議員(松本健治) 小学校の校長をはじめ、話をされた時期からでも、随分、もう状況変わっているんですよ。あのころはそういうイメージじゃなくて、世の中としては、この4月からは随分変わっていくだろうというようなイメージできたんですが、昨日の状況を見たら、そんな判断されること自体がちょっとおかしいなという気がするぐらい変化が起こっています。

感染者がもう大幅に増えているわけですよ。だから、こういうことについては、ちょっとそのときの判断だからということよりも、もう本当に日々の判断が要るような状況で、これは、もう学校の当局の校長の判断ではなかなか行けないと思いますよ。だから、それは教育長はじめ町としての判断が求められるような状況だと思います。その辺どうでしょうか。

- ○議長(谷口 整) 教育長。
- ○教育長(奥村博已) 先ほども言いましたように、23日現在での確定事項ですので、明日の午後、また校長を集めまして、詳細な今後のやり方等について、例えばガイドラインとかいろいろ来ていますので、国なり、府から、例えば検温するとか、毎日検温を家でして、それができなかったら学校でもするとか、その辺も含めて最終、明日、もう一度会議を持ちます。

その時点で、この状況が変わった時点での修学旅行の再度話し合いをするということ で考えております。

- ○議長(谷口 整) 松本議員。
- ○議員(松本健治) そうしたら、それで結構ですが、くれぐれも迅速な、また的確な、本当に勇気ある判断をせなあかんというふうに思いますので、本当に日々変わっていくということですから、本当に毎日でも確認の会議を、対策本部の会議をやってほしいなと、それぐらいの思いです。

ちょっと続いて、他の自治体でも補正予算を急遽出されて、この議会中に決議される と、こういうことが起こっています。これも本当に日々いろいろな情報が入ってくるも のですから、そういう判断が最初はできなかったんですけれども、私もちょっと以前申し上げた総括の中でも、こういうことも含めて、ちょっと細かくはわからなかったものの、これでいいのかなという感じがしましたので、そういう提案をさせてもらったんですけれども、本当に今の金額ぐらいでいいと、数万円ぐらいとおっしゃいましたよね。それぐらいでいけるのかどうかというのは、本当にわからない状況なので、本当にこれでいけるのかなと心配しています。この辺はどうでしょうかね。

- ○議長(谷口 整) 奥谷部長。
- ○総務部長(奥谷 明) ご説明申し上げたいと存じます。

確かに新聞等で近隣の状況等も拝見、私どももさせていただいておるところでございます。そうした中、私どもの本町の対応といたしましては、緊急を要する分ということで、昨日数万円の、例えばマスク代ですとか、消毒薬品代というようなことを、今補助申請しておるというようなことを申し上げたところでございますが、本日確認いたしましたところ、保育所、また学童等合わせて約50万円程度の今補助申請を上げておると、内容につきましては、先ほど申し上げましたように、マスクですとか、手洗い消毒、また、学童等におけます、新たに職員の賃金等が必要となった分、そういうものが補助対象になるというようなことで、そういうものをまずは当面、今、国に上げさせていただいておりまして、ただ、補正予算を計上するのではなく、現状の予算の中で対応させていただくべく補助申請をさせていただいておるというような状況でございます。

議員ご指摘のように、今後の対応、例えば機材等の整備等につきましては、京都府等の補助要件等も十分精査する中で、もし今後必要とあれば、また皆様方には補正予算等のご無理をお願いしなければならないかもしれませんが、そのあたりにつきましては、私ども十分研究する中、必要なものが後手に回ることのないよう早々に対応していきたいと思いますので、また、そういう時期になりましたらご相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

- ○議長(谷口 整) 松本議員。
- ○議員(松本健治) 最後で、先ほどの教育委員会の話もそうなんですが、今の件も含めて、本町の対策本部として、的確な判断をいただくように、当局だけこういう話を聞いておりますと、いろいろ問題ありますので、しっかり対策本部としてご対応をお願いしたいなというふうに思います。以上です。
- ○議長(谷口 整) 今西議員。
- ○議員(今西久美子) 私も修学旅行のことが気になったのでお聞きしようかと思ったん

ですけれども、今の話でわかりました。

それと、あと、特に社会教育の関係や、健康福祉の関係等で住民の皆さんへの周知は どうされるんでしょうか。

- ○議長(谷口 整) 奥谷部長。
- ○総務部長(奥谷 明) まず、学校等の関係については、保護者等へ直接ご案内させていただいておりますし、文化センター等につきましては、別途チラシ、ホームページは上げさせていただいておるんですけれども、こういうようなチラシでございますけれども、文化センター等につきましては、折り込みチラシを入れさせていただく予定でございます。以上でございます。
- ○議長(谷口 整) 今西議員。
- ○議員(今西久美子) 折り込みを入れていただくということですけれども、ちょっとチラシの中身がどんなものかわかりませんけれども、先ほど松本議員もおっしゃいましたけれども、日々刻々と状況が変わってくる中で、学校が始まると徐々に通常に戻していくと、他の部分についても閉館していたものを開館するということになるわけですが、そこで住民さんの気が緩むというのは、非常に心配をしているんです。

この間で言いますと、若者は大丈夫みたいな、そんな話がある中で、若者の感染もあり得るんやという報道もありますが、その辺がちょっと心配で、住民さんの気が緩むということではない状況じゃないですか。今。気を緩めていい状況ではないので、その辺も含めた、きちんとした周知をしていただきたいなと、ただ開館しますだけではないように周知をお願いしたいと思うんですけれども、どうですかね。

- ○議長(谷口 整) 奥谷部長。
- ○総務部長(奥谷 明) 今西議員がおっしゃるとおり、最近では、例えば都会のほうではコロナ慣れというようなお言葉も、そういう用語が出ておるというようなことも聞くところでございます。

幸いにも、本町では、実際の感染者等は現在のところ出ておらないところでございますが、出ておらないからといって気を緩めることなく、私どもも情報収集に努め、また住民の皆様方に各種啓発周知等、引き続きしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

- ○議長(谷口 整) 今西議員。
- ○議員(今西久美子) ぜひ、よろしくお願いします。

それと、常任委員会のときにもちょっと言ったんですけれども、町内の中小、商店、

また事業所さん等々、大変大きな影響を及ぼしているんじゃないかということで、ぜひ 調査もお願いしたいということも言っておりました。

その辺はきちんと本当に声を聞いていただいて、国・府もいろいろ対策を打ち出しております。その辺の周知、また、宇治田原の現状で足りない部分については、国・府への要望も上げていただきたいし、また、町独自で、私はできることもあるんだろうと、先ほど補正予算の話もありましたけれども、その辺は、本当に的確に、機敏に対応していただきますように、これはお願いをしておきます。以上です。

- ○議長(谷口 整) 藤本議員。
- ○議員(藤本英樹) 私から1点だけちょっと確認なんですけれども、コロナの影響でオリンピックが1年程度延期されることになりました。開会式の予定であった7月24日のスポーツの日は、ひょっとしたらもとの10月に戻るということも可能性として出てきたということを、ちょっと報道で聞いたんですけれども、そうなってくると、新庁舎への移転が7月23日の海の日の木曜日で、26日までの日曜日の間までの4日間で移転しようという計画やったんですけれども、24日が平日になってしまうと、どういうふうに対応されるのかというのは、ちょっと聞かせていただきたいと思います。
- ○議長(谷口 整) 奥谷部長。
- ○総務部長(奥谷 明) 正直申し上げまして、実は、私もその情報を知ったのが昨日の ニュースで、そういうことが国の意向として、そういう変わることの可能性が 0 ではな いというぐらいのニュアンスやったかと存じております。

したがいまして、今すぐ変わるとか変わらないとかいうことが、軽々に私どもがどうこう言えるわけではないんですが、まずはその状況をしっかり把握するとともに、そこで私ども移動したいということは、もうはっきりしておりますので、祝日が変わる、変わらないにせよ27日のオープンはしたいと考えておりますので、支障のないように、その前後の日程等の工夫もしながら、この新庁舎移転の予定は、引き続きこの予定で進みたい、ただ、国等の状況はしっかり見定めてまいりたいというのが実情でございます。

- ○議長(谷口 整) 藤本議員。
- ○議員(藤本英樹) わかりました。

もし24日が平日になっても、業務に支障がないように対応のほうを、すみませんけれども、よろしくお願いいたします。以上です。

- ○議長(谷口 整) ほかに。奥谷部長。
- ○総務部長(奥谷 明) すみません。先ほどのちょっと補足説明をさせていただきます。

チラシでございますけれども、これは、どういうようなチラシかと申しますと、感染防止のため、現在臨時休館しております文化センター、住民体育館、学校施設、まるやま交流館は4月1日から開館しますと、ただ、当面の間、図書館は貸し出し、返却のみですよとか、トレーニングルームは引き続き停止しますよというようなチラシでございます。

このチラシにつきましては、ホームページや各施設に配架させていただく予定でございます。

先ほど、チラシ、折り込みさせていただくと申し上げましたが、そもそも4月号広報 にこういう内容を載せさせていただきますので、これそのままを、折り込みではなくて、 もう広報そのものにやすらぎ荘のお風呂の話とかも含めまして載せさせていただきます ので、その点、ちょっと先ほどの発言をちょっと訂正させていただきたいと思いますの で、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

- ○議長(谷口 整) 松本議員。
- ○議員(松本健治) それと、ちょっとこの間、今も今西議員から、ちょっとやや何かいっときのああいう臨時休校の話出た以降の緊張感というのがやや緩んでいるという話もありましたけれども、この間、修了式というのが見守りで行ったんですけれども、びっくりしたんですけれども、マスクが、本当に少なかった。している子どもが。

だから、これが中学校も、宇治田原小学校も、私も田原小学校しか見ていませんが、 わかりませんけれども、非常に少なくてびっくりしたんですよ。

それは、やっぱりそういう関係で、気持ちの問題が出ているんかなという、ちょっと 私、危惧を持ちましたもので。やっぱり、もうこれ修了式終わってしまいましたから、 以降の問題として、そんな感じがあったんですよ。ほとんど全部渡していたんです。持 ってきていない子に対しては、式に臨む、それを聞いていましたので、ちょっとやっぱ りそういう状況はあるなというふうに思いました。その辺ちょっと参考までに申し上げ ておきたいと思います。以上です。

○議長(谷口 整) ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) ほかにないようでしたら、ちょっと私からも一言。

先ほど来、今、補正予算の話が出ていますけれども、今日で3月定例会も閉会をしま したので、すぐに補正予算ということにもならないでしょうし、急を要するということ で、臨時議会、今後開くとしても、やっぱり1週間ぐらいは時間がかかりますので、議 会のほうからあまり専決をしてもらってもいいですよというのは言いにくい話ではあるんですが、専決のできる要件が選挙と災害ということなどは運用で認められておりますので、これもある意味災害に近いような状況ではあると思いますので、日々、今後、刻々と動く状況の中で、すぐに手を打たなければいけない、予算を緊急に作成せなければならないという場合は、また専決も含めて相談に乗らせていただくと、このことは3月議会の冒頭にも、その辺話をさせてもらっています。柔軟にということで話をさせてもらっておりますので、そこらは、まずこのコロナ対策に万全を期していただくということの思いで、また相談をさせていただきたいというふうに思っております。

議員の皆さんもそれでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) そういうことでよろしくお願いをいたします。

次に、事務局から何か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) ないようですので、それではこれにて全員協議会を終わります。 本日は、大変お疲れさまでした。

閉 会 午後0時09分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

義 長 谷 口 整